

別表

補 助 対 象		補助率又は補助金額	補助対象者 ()は補助対象者が事業 主体でない場合	採 択 要 件
事 業	経 費			
茶園更新推進事業	茶園の適切な更新による品質向上により農家経営の安定化を図るため、補助対象者が次に定める事業を行う場合に要する経費 1 茶園更新推進事業 更新園の追加防除及び施肥に要する経費	定額 (上限4,000円/10a)	農業者、営農集団、宮崎県農業協同組合等	1 農業者 地域計画における目標地図に位置付けられているもの又は位置付けられることが見込まれること。 2 営農集団 次の要件を備えた農業者の組織 - 代表者の定めがあること。 - 組織の規約及び管理運営の定めがあること。 - 地域計画における目標地図に位置付けられているもの又は位置付けられることが見込まれるものが含まれていること。 - 構成員が3戸以上であること。